

立山町行財政改革への提言書

(平成24年2月10日 提言)

立山町行財政改革会議

はじめに

立山町は、これまでも、町民の期待に応えられる行政の推進を図るため、財政構造の健全化、及び多様な町民ニーズに対応した総合的な施策を迅速に実行できる組織体制の整備を目指し、行財政改革を強力に推進してきました。

平成22年度からは、新たに立山町行財政改革会議として委員7名が就任し、改めて、町行財政改革の進捗状況を検証し、町の現状を踏まえ、うえて町行財政改革の課題などについて各委員がそれぞれの立場や視点から活発な議論を重ねてきました。

今回は、前懇談会からの検討課題のほか、第9次立山町総合計画を踏まえた新たな課題について、今後の町行財政に反映するよう取り組むべき項目を中心に提言を行うものであります。

行財政改革の推進にあたって

行財政改革は、単に事業を縮減し経費を圧縮することが目的ではありません。限られた経営資源を最大限に活用し、持続可能な行財政運営の推進と住民サービスの向上を図ることを目的としています。

このたび、各委員の意見を集約し、提言書としてまとめたので報告します。

町長におかれては、今回の提言書の趣旨に基づき、更なる行財政改革に取り組まれることを期待します。

1. 財政運営の健全化

(1) 町税等の収納確保に努めること

健全な財政の維持や財源確保のため、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの税の適正な課税と徴収率の向上に努めること。

また、町民の公平な負担のために、後期高齢者医療保険料や保育料、町営住宅家賃、水道料などの料金の収納率の向上に努めること。

(2) 計画的な財政運営に努めること

今後町は、下水道整備に伴う町負担金の増加や、耐震化に伴う学校施設の改築、立山町学校給食センター、立山町元気交流ステーション建設などに伴う公債費の増加が予想される。

財政健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を抑制し、常に財政状況を把握しながら健全な財政運営に努めること。

(3) 遊休施設、遊休地の解消を図ること

廃所した芦峠保育所や休校中の立山芦峠小学校、ふれあいセンターあしくら、立山町元気交流ステーション建設に伴う立山図書館、保健センターなどの旧施設、遊休地などの有効な利活用に努めるとともに、未利用となる施設や遊休地については、近隣住民や関係者等に理解と協力を求めながら取壊しや売却を検討すること。

(4) 新たな財源の確保を図ること

新たな広告媒体の掘り起こしや、ネーミングライツ（命名権）の活用を検討するなど、積極的な自主財源の確保を図ること。

(5) 事業の見直しを行うこと

事業実施の効率化を図るため、次の事業について見直しを行うこと。

- ①風土記の丘の施設管理について、県及び県文化振興財団から委託されている施設管理業務の見直しを行うこと。
- ②立山町環境センターの運営管理及び生ごみ堆肥化事業について、民間事業者への業務委託を推進すること。

(6) 効率性と質を確保した保育所運営を行うこと

少子高齢化が進み、乳児・幼児が減少傾向にある中、子育て環境の充実が求められており、限りある財源で、多様化する保育ニーズに対応した保育所運営が必要となっている。

効率性と保育サービスの維持・向上の両立を図るため、大規模保育所の民間委託を推進し、その運営にあたっては公営・民営を問わず、全ての保育施設において、質の高い保育水準及び保育環境の確保に努めること。

(7) グリーンパーク吉峰の健全経営に努めること

グリーンパーク吉峰は、町民の福祉施設として有益であるが、施設利用料などの事業歳入に比べて施設の維持費などの運営費が嵩むなど、今後の経営の悪化に伴う管理委託料の増加が危惧される場所である。

集客力の増加を図るため、民間経営の手法を取り入れるなど、将来の財政負担に繋がらないように健全な経営に努めること。

(8) CATV事業の運営方針について検討すること

滑川市、上市町、立山町で構成する滑川・中新川地区広域情報事務組合は、Net3のケーブルテレビ事業運営やTAMへのインターネット事業委託などの情報通信事業を行っている。しかし、多額の投資が必要となるハード機器やシステムの整備がサービスの決め手となるため、公共が行う場合は、民間企業に比べてどうしても後手に回る。

また、専門とする民間企業と公共とでは競争にも限りがあり、投資的経費にも限度があるため、将来の投資額の予想がむずかしい。

したがって、このような通信事業について、早期に行政としての方針を決めて将来に財政負担を残さないような検討をすること。

2. 新たな行政・組織の創造

(1) 職員の能力向上を図り、適正な人員配置に努めること

財政の健全化を図るには、一般会計歳出予算の17.7%（平成22年度）を占める人件費を抑制することが近道であるが、それがために住民サービスが低下してはならない。

したがって、立山町人材育成基本方針に基づき、研修などによる職員の能

力向上などを図り、最小の人員で最大の効果が上げられるように職員の資質向上に努めるとともに、多様な行政サービスの適正な執行に不可欠な専門職等の配置を含め、今後の行政需要の動向を考慮した定員管理に心がけ、適正な人員配置に努めること。

(2) コスト意識と改善意識の向上を図ること

事務事業評価制度を活用し、職員のコスト意識の向上を図るとともに、事務事業に対し常に改善の意識をもって取り組み、評価的視点に立った進行管理に努めること。

(3) 積極的に情報の提供・広報に努めること

行政の事務事業の内容や実施状況は、なかなか町民には理解しづらい。

そのため、町ホームページや町広報誌、ケーブルテレビなどの様々な情報発信ツールや機会を通じて住民に理解しやすい内容で、積極的に情報を提供すること。

(4) 学校耐震化を進め、学習環境の充実に努めること

児童生徒が安心して勉強に専念できる環境を提供するため、学校施設の耐震化整備を進め、空調設備の整備など、学習環境の充実に努めること。

3. 地域力の向上

(1) 自治会の育成を図ること

地域における高齢者世帯の見守りや、災害発生時の避難など、地域の自治機能と行政との連携機能の強化が求められている。

災害時の対応や地域課題の解決など、自治会の果たす役割、重要性はますます増加していることから自治会の育成に努め、地域コミュニティの活性化を図ること。

(2) 住民との協働によるまちづくりを推進すること

住民と行政との協働によるまちづくりを推進するなど、住民一人ひとりが公共活動やまちづくりに関する活動に参画できる仕組みづくりに努めること。

(3) 住民の意見を積極的に聴取すること

町政懇談会や各種アンケートなどの様々な広聴活動を通じて、住民の意見や要望を積極的に聴取し、住民ニーズの把握に努めるとともに、住民と行政との情報の共有化を図ること。

(4) 観光による地域活性化に努めること

立山町は、立山をはじめ称名滝などの自然資源や芦峯寺地区の歴史・文化資源など、多くの観光資源を有している。

町は、町観光協会や観光事業者などとの連携を強化し、国内外への積極的な観光情報の発信や、観光地のハード・ソフト環境両面の充実を図るなど、観光交流人口の増加とそれに伴う地域の活性化に努めること。

(5) 地域産業の育成・PR等に努めること

町内の各地域には、様々な特産品や郷土料理、伝統文化などの小規模ながら地域固有の産業があるが、後継者不足や収益額の減少等により衰退が危惧される。

地域及び地域産業の活性化のため、地域の特性を活かした農林業及び商工業の育成やPR等の支援に努めること。

(6) 町定住者の誘致に努めること

人口減少地域のコミュニティ活性化や、次代を担う児童・生徒の増加を図るため、若年層を中心とした町定住者の誘致に努めること。